

主担当部：警察本部

(現状と課題)

三重県における凶悪犯罪の発生件数は、2003年（平成15年）に過去10年間で最高の163件を記録した後、2005年（平成17年）においても121件の発生を見るなど、いまだ10年前の約2倍の高水準で推移している現状にあります。

特に近年では、子どもや女性が被害者となる凶悪犯罪や、子どもへの声かけ事案、高齢者を狙った悪質な詐欺事件などが多発していることなどから、県民は犯罪に対する強い不安感を抱いています。

そのため、県民が「安全・安心」を実感できるよう、治安を回復していくことが喫緊の課題となっています。

(重点事業のねらい)

県民の犯罪に対する不安を解消するためには、犯罪発生件数（いわゆる「指標治安」）を減少させることはもとより、子どもから高齢者までのあらゆる人びとが、心から「安全・安心」を実感できる地域社会を実現することが求められています。

このため、県民に不安を与える凶悪犯罪等の徹底検挙や地域における犯罪抑止力を高めることなどを目的とした、ハード・ソフト両面の治安基盤整備を重点的に推進します。

(重点事業の取組目標)

目標項目	凶悪犯の検挙率
------	---------

[目標項目の説明]

- ・凶悪犯（殺人、強盗、放火、強姦）について1年間に認知した件数に占める検挙した件数の割合  
(三重県警察本部犯罪統計資料)

(具体的な取組内容)

**取組方向1：緊急的ハード対策の推進に向けて**

- (1) 高齢化が進んでいる地区、子どもや女性に対する声かけ事案が多く通学児童や学生が不安を抱えている地区などを対象に、犯罪抑止のための拠点となる交番・駐在所を緊急に整備します。
- (2) 犯人をいち早く検挙し、被害者や地域住民の不安を早期に解消できるよう、犯罪が多発する地域の主要道路に捜査支援システム（※注1）を整備します。

## 取組方向2：緊急的ソフト対策の推進に向けて

- (1) 地域の治安拠点である交番に交番相談員を拡大配置し、地域住民からの相談等に適切に対応していくとともに、警察官の街頭パトロール活動等を強化していくことで、地域の犯罪抑止力を一層高めます。
- (2) 地域住民や自主防犯団体等に対し、地域に密着したリアルタイムな犯罪分析情報を発信することで、防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化をはかります。
- (3) 犯罪に巻き込まれた被害者やその家族・遺族に対する支援を行います。

### 県が他の主体に期待する取組

- 自主防犯団体は、防犯パトロールなどの自主防犯活動を行います。
- みえ犯罪被害者支援センターは、被害者支援を行います。

(※注1) : 捜査支援システム：自動車ナンバーを読み取り、かつ、瞬時に検索する機能を有するシステム。  
犯罪のほとんどに車が利用されている中で、強盗や強姦などの凶悪犯罪はもとより、県民の身近なところで発生する自動車盗、ひったくりなどの犯罪を早期に検挙することが可能となる。

## 平成19年度 重点事業要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
警察本部	犯罪抑止の最前線拠点整備事業	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	149,577
警察本部	生活安全センターとしての交番機能強化事業	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	106,855
警察本部	捜査支援システムの整備事業	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	128,207
警察本部	犯罪のないまちづくり活動支援事業	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	8,348
警察本部	犯罪被害者が安心して暮らせる環境づくり推進事業	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	12,024
(事業 計)				405,011